独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社白洋舎		コード	9731
提出日	2025/3/11	異動（予定）日	2026/3/25	
独立役員届出書の提出理由	2026年3月25日開催予定の第133回定時株主総会に、役員の選任議案が付議される予定のため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	土井　全一	社外取締役	○										△					有
2	高橋　千恵子	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	諸橋　武	社外取締役	○										○				新任	有
4	辻　優	社外監査役	○													○		有
5	小澤　陽一	社外監査役	○													○		有
6	岩本　洋	社外監査役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	土井全一氏は、J.フロントリテイリング株式会社の取締役でありましたが、2019年5月に退任しております。当社と同社のグループ会社である株式会社大丸松坂屋百貨店との間には出店、商品購入等の取引関係があります。	土井全一氏は、J.フロントリテイリング株式会社の取締役でありましたが、2019年5月に退任しております。当社と同社のグループ会社である株式会社大丸松坂屋百貨店との間には出店、商品購入等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。以上のことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無く、独立役員として適任であると判断しております。
2	高橋千恵子氏は、第一生命保険株式会社の常務執行役員でありましたが、2024年3月に退任しております。当社と同社の間には保険等の取引関係があります。また、同氏は株式会社第一興商の社外取締役であります。当社のグループ会社と同社のグループ会社との間には洗剤販売等の取引関係があります。	高橋千恵子氏は、第一生命保険株式会社の常務執行役員でありましたが、2024年3月に退任しております。当社と同社との間には保険等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏は株式会社第一興商の社外取締役であり、当社のグループ会社と同社のグループ会社との間には洗剤販売等の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高の1%未満であります。以上のことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無く、独立役員として適任であると判断しております。
3	諸橋武氏は、なないろ生命保険株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社の親会社である朝日生命保険相互会社との間には保険等の取引関係があります。	諸橋武氏は、なないろ生命保険株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社の親会社である朝日生命保険相互会社との間には保険等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。以上のことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無く、独立役員として適任であると判断しております。
4	該当ありません。	辻優氏は、一般財団法人日本外交協会の理事長でありますが、当社と同協会との間には特別な関係はありません。以上のことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無く、独立役員として適任であると判断しております。
5	該当ありません。	小澤陽一氏は、小澤陽一公認会計士事務所の所長、東京製綱株式会社の社外監査役でありますが、当社と各事務所、法人との間には特別な関係はありません。以上のことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無く、独立役員として適任であると判断しております。
6	岩本洋氏は、みずほ総合研究所株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）の専務執行役員でありましたが、2019年3月に退任しております。当社と同社との間にはセミナー受講等の取引関係があります。	岩本洋氏は、みずほ総合研究所株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）の専務執行役員でありましたが、2019年3月に退任しております。当社と同社との間にはセミナー受講等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏は株式会社メディパルホールディングスの社外取締役であり、当社と同社との間にはユニフォームレンタル等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。以上のことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれは無く、独立役員として適任であると判断しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。